

令和 6 年度 第 1 回太子町社会教育審議会議事録

日 時： 令和 7 年 2 月 19 日(水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 55 分
場 所： 太子町議会棟 常任委員会室

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和7年2月19日(水)

場 所 太子町議会棟 常任委員会室

開 会 午後1時30分

閉 会 午後3時55分

2. 意見聴取事項

「石海公民館の保健福祉会館への移転に伴う整備状況について」

「町立文化会館の大規模改修及び運営方針について」

「使用料の改定方針について」

3. 委員の出席者

委員長 室井 美千博 (有識者)

委員 蓮本 了遠 (有識者)

委員 中村 信義 (有識者)

委員 中村 薫 (有識者)

委員 廣田 ちなみ (有識者)

委員 芦田 悦子 (有識者)

委員 福井 和幸 (文化協会)

委員 神南 隆司 (自治会)

委員 玉田 正典 (自治会)

4. 町出席者

教育長 糸井 香代子

《事務局及び説明員》

教育次長 福井 照子

社会教育課 課長 熊谷 恵之

副課長 児嶋 綾

文化推進課 課長 森本 麻友

5. 傍聴者 1名

6. 審議会経過 別記記載

(司会)

第1回太子町社会教育審議会にご出席いただきましてありがとうございます。司会は社会教育課副課長の児嶋が進めさせていただきます。審議につきましては当審議会委員11名のうち9名の方にご出席いただいておりますので、太子町社会教育審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告いたします。

本日の議題は「石海公民館の保健福祉会館への移転に伴う整備状況について」、「町立文化会館の大規模改修及び運営方針について」、「使用料の改定方針について」の3点に係る意見聴取であります。教育委員会からは糸井教育長、福井教育次長、森本文化推進課長、熊谷社会教育課長、社会教育課副課長の児嶋が同席させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。糸井教育長よりご挨拶を申し上げます。

(糸井教育長)

本日は社会教育審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。皆様には、本町の社会教育の進展につきまして日頃からお世話になっておりますこと御礼申し上げます。

本日、3つの議題についてご意見をいただきますが、文化会館は令和7年度、8年度、保健福祉会館は令和7年度、持続可能な公共施設を維持していくため改修工事に入らせていただきます。公民館は複合化の方針を持っておりますが、皆様のご意見をお伺いできればと思っております。また、使用料の改定につきましては、令和7年度中に協議をしまして令和8年度から予定しておりますがこちらも様々なご意見があるかと思っております。本日は様々な視点からご意見お聞きしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。教育長はここで公務のために退席されます。それでは審議会の議事に移らせていただきます。議事進行については、社会教育審議会条例第6条第1項により、室井委員長をお願いいたします。

(室井委員長)

規定により、議事を進行させていただきます。お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、議事の円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。

議題に入る前に、傍聴の申込が一名の方からありました。傍聴要領第3条第1項に基づき傍聴を許可します。議事録署名委員は、太子町社会教育審議会規則第4条第2項の規定により蓮本委員と廣田委員に指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議題は3点でございますけれども、次第に基づき、「石海公民館の保健福祉会館への移転に伴う整備状況について」について事務局より説明をお願いします。

事務局（熊谷社会教育課長）

まず1点目の、石海公民館の保健福祉会館への移転というところでございます。保健福祉会館の図面を参考いただいたらと思います。令和5年11月に社会教育審議会を開かせていただきまして、公共施設の複合化についての方向性は協議させていただきました。その後、

保健福祉会館の実施設計に入らせていただき、その図面が完成しましたのでご覧いただきます。保健福祉会館の東側の1階の一部と2階を公民館部分にさせていただくということをご予定しております。東側の入口のところに公民館事務所があります。1階の部分は公民館事務所と、1番奥に作業療法室、指導室があります。これは調理室ですが、空き室の有効利用を考え、ここは石海公民館の貸室として整備しまして、皆様に使っていただけるよう考えています。料理教室等で両方使っていただけたらと考えています。

1階の石海公民館の部分は以上です。続きまして、2階平面図をご覧ください。ここも東側全てを公民館として整備予定です。集会室は、石海公民館の和室として整備させていただきます。カーペット敷きとして会議ができるような形で整備したいと考えております。ヨガ、エアロビクスのサークルもありますから、そうした講座にも対応させていただこうと思っております。次に会議室4と会議室5があります。ここは、以前は入浴設備がありましたが整備し会議室を設ける予定です。ここもカーペット敷きの会議室とする予定です。ここも会議や運動をしていただける形で整備予定です。次は教養娯楽室ですが、引き続き和室という形で整備させていただこうと考えております。茶道教室等がございますので、和室のまま畳替えをして整備するという形になります。隣にロビーがありますが、ここは待合としてご利用いただける形になります。設備ですが、2階に上がっていただくため、エレベーターもリニューアルします。面積でございますけれども、2階の集会室は約72畳、約130㎡あります。会議室4と会議室5につきましては、約60㎡の部屋となります。教養娯楽室につきましては約14畳、約33㎡です。2階には4室の貸室、1階には事務所と2室の貸室という形になり、計6つの貸室を備えて運営を考えております。今の石海公民館は1階には1部屋、2階には和室と会議室の2部屋が貸室になっておりますから、3部屋の貸室が今回は6部屋になりますのでスペースとしては充足するかと思います。また、空調、エアコンは更新します。石海公民館、さわやか健康課、社会福祉協議会が入りますから、事務所がそれぞれ独立できるようにシャッターを追加し管理していきます。中庭は芝生ですが、駐車場に変更し駐車場を拡充していきます。照明については、全館LED化を実施します。石海公民館の整備について、ご意見ございましたらお願いします。

(室井委員長) ご意見を賜りたいと思います。

(中村信義委員)

お茶会等に用いられるようですが、正座では無くほとんど椅子を使われます。椅子でも並べられるような方法になりますか。

事務局(熊谷社会教育課長)

現行の石海公民館にある座椅子を用意できますので、正座だけでは考えてはいません。

(蓮本委員)

リニューアルスケジュールはどうですか？

事務局（熊谷社会教育課長）

令和7年度に工事費を予算要求しておりますので、4月以降に入札しまして、令和7年度間に工事を行い令和8年4月開館となります。石海公民館の運営につきましては、移転に時間を要しますので、令和8年2月末で、現石海公民館は閉めさせていただいて引越作業をさせていただくことで考えております。

（神南委員）

私は今回初めての参加です。以前の審議会で方針が概ね了承されていますが、私の思いは少し違います。公民館は戦後教育上、大切な施設と言われてきて、公民館の館長は特別職扱いの時代もあったと思います。大切な施設ですが立派に作ればいいというものでもないと思います。学校教育、社会教育があり、その他にスポーツ振興もあります。それらの機会の提供を受け、私たちは学ぶということで生涯学習が成り立ちますのでニーズに対して環境整備が必要と考えています。今回の整備を聞きますと、現在の石海公民館よりも良い環境になるとは思いますが、利用者が遠方になったり、料金が上がることは、利用者が学ぶ環境のハードルが上がったり、範囲を狭めることにならないかと思えます。

（中村信義委員）

石海公民館が移転した場合、面積は広がりますが人員配置は今まで通りでしょうか。

事務局（熊谷社会教育課長）

運営は、1名の職員とシルバー人材センターに委託しております。石海公民館の入口は1カ所ですので、施設は大きくなりますが、貸館業務は引き続きシルバー人材センターに委託しまして、町の事業で活用する場合は職員が対応する形です。基本は職員とシルバー人材センターの委託業務で考えています。

（廣田委員）

調理室を石海公民館部分とされるようですが、お弁当を作る保健福祉会館のボランティアグループも石海公民館を使うことになりますか。

事務局（熊谷社会教育課長）

福祉活動の皆様とは部屋を共有していただこうと考えております。その方々の利用については減免とするのかは調整中です。

（芦田委員）

いずみ会の方々が使っておられると思いますが使用料はどうなりますか。

事務局（熊谷社会教育課長）

いずみ会が使われる時間帯を除いた枠の中で貸館を行うことになろうかと思えます。使用料は頂いておりませんが、今後は調整中ですが急に有料というのも理解が得にくいので

ではと考えています。

(玉田委員) 特に意見はありません。

(中村薫委員) 特に意見はありません。

(運本委員)

統合は合理化という意味で良いことだと思いますが、現状の石海公民館はどうなるのですか。

事務局(熊谷社会教育課長)

施設としては古くなっており長期的に見れば石海公民館は場所を変えるか、建て直すタイミングがあると思いますので、先行して保健福祉会館に複合を予定していますが、跡地活用は考えていけないといけない課題と認識しています。

(室井委員長)

今のところ、間取り、部屋の広さ等は今より広くなるようですので、統合の方向はやむを得ない状況かと考えるところです。次に移転に伴う運営方針の変更についてお聞きします。

事務局(熊谷社会教育課長)

運営方針は、当初は保健福祉会館が土日が休館日であるため、石海公民館も土日を休館日とすることを予定して利用者の皆様からご意見を聞く機会を設けました。令和7年度は28団体が石海公民館を活用される予定で、土日を使われる団体は6団体、21%にあたります。

その団体の皆様の活動場所に訪問させていただいて意見を聞きました。平日に働いている方から土日が閉まると困りますという話がありました。また、俳句の方からは平日でも大丈夫という回答をいただきました。パッチワークの方は、他の講座に参加しておられる方との調整がつきにくいということで土日を使いたいということでした。そば打ち同好会の方は、現役世代の方が多く参加しておられましたので、平日では参加できないということでした。ヨガの教室でございませけれども、仕事をしておられる方が約半数おられましたので、休日の活動を行いたいということでございました。太田公民館でも講師の先生が活動されておられ、太田と石海別々で講座を開きたいとの要望でした。今は自動車ですが、将来的に免許証を返納した時には、近くの石海公民館でしたいということでした。民謡のグループは、平日はお仕事の方がおられ、土日で開催したいと要望がありました。公民館主催講座の子ども茶道の先生からは、小学校の児童が参加しているため平日は学校があるから来れない、校区が変わると保護者が送っていかないといけない状況が発生するということでした。また、低学年の講座生がおられ、その子たちの学びが途切れることにならないか懸念されておりました。

(室井委員長)

まずはご質問の方からお伺いしたいと思います。ご質問の方がなければ、ご意見を聞きたいと思います。

(芦田委員) 土日を閉めるというきっかけは何なんですか。

事務局(熊谷社会教育課長)

土日を閉めることについては、運営費用、維持費の関係もあり開館日を合わせることはできないかという議論から出発しております。

(芦田委員)

運営は東館と西館で分けられないのですか。

事務局(熊谷社会教育課長)

運営において、開館日を別にするのであれば東館だけの開館、西館の開館という運営になるかと思います。電気等を全館つけて運営するわけではございませんので、それぞれの開館部分において使っていくという形になるかとは思っています。

(芦田委員)

移転して、その施設が土日休みのため閉めるっていうのは理不尽じゃないかと思っています。

(神南委員)

土日に使いたい団体もありますし、職員さんが1人おられ、シルバー人材センターから派遣してやっている中で、職員配置の問題もあるし、実際運営上どうなっていくのかと心配しています。公民館は、皆さんに学習の機会を提供することが目的ですので生涯学習のハードルが上がる気がします。

(福井委員)

土日に開けていただかないと、子ども茶道は平日は学校に行ってるから出席できない。特に仕事を持っておられる方の活動が出来ないことになってしまいます。

(中村薫委員)

公民館としては土日は開館すべきではないかと思っています。

(中村信義委員)

土日が閉館しているなら学びを止めようかという方が出でくるのではないかと思いますので、これらの意見は踏まえていただきたいと考えます。

(廣田委員)

私は、土日に使っておられる教室の方が平日でも大丈夫であるなら福社会館全体の閉館日に合わせるのいいかなと思います。

(蓮本委員長)

土日をどうしたら開館できるかを考えていくべきかと思います。

(室井委員長)

そこを利用する方の意見を紹介していただきました。公民館の独自性という課題にも関わると思います。学習の場、講座の活用も多いですが、地域社会の課題を解決していく目的があると思います。建物の在り方から制約をかけるという発想は良くないと思います。

社会教育を大きな視点で考えていただきたいです。

事務局（熊谷社会教育課長）

委員の皆様のご貴重なご意見をお聞きいたしました。学びという部分を踏まえて検討していきます。

(神南委員)

ハード面のことですが、保健福祉会館の駐車場を増設することですが、芝生広場は緑化にこだわり癒しの空間を創出してきたのに、今回、駐車場になってしまうことは少し残念に思いました。緑ってというのは視覚的にも心落ち着くし、大切じゃないかなと今も思っています。駐車場とするなら車止めの整備をお願いします。また、大規模災害の避難所になると思いますが、2階の部屋は畳の方が高齢者の方が落ち着いて避難できると思います。

事務局（熊谷社会教育課長）

東側の緑化は残すこととなりますが、中庭に関しては駐車場の確保の観点から整備させていただくものでございます。保健福祉会館の駐車場が不足している現状があるため、保健福祉会館全体の利便性を高めるということでご理解をいただきたいと考えています。

(室井委員長)

次に、文化会館の大規模改修と運営方針について事務局より説明を求めます。

事務局（熊谷社会教育課長）

文化会館と歴史資料館については、令和7年度より2か年度を大規模改修期間としております。この2年間において施設の管理運営を見直す予定です。また、現在サウンディング調査を行っておりますのでその概要を説明させていただきます。公共施設等総合管理計画に基づき、文化会館、歴史資料館、図書館の運営方法については、指定管理者制度等を検討し、ふるさと文化村の幅広い活用について経験豊かな法人によるサウンディング調査を実施しております。主な調査内容については文化会館、図書館、歴史資料館、斑鳩公民館について、指定管理者制度の導入に関して、公募条件、効率的な維持管理について意見を求めています。ホームページにも掲載していますが、現地見学会を2月12日に行いました。意見聴取は3月3日から3月7日まで実施します。4者の参加があり見学会を行い意見聴取の中でどのように活用していくか、分析管理をしていく予定です。

現在、業者からの参考見積を依頼していますが、新年度に入ってから方針を決定する予定です。改修工事は令和7年7月から令和9年の3月までを予定しています。

(室井委員長)

課題としては、文化会館の大規模改修と指定管理ですが、指定管理については、図書館、歴史資料館、斑鳩公民館が入っていますがどのように考えたらいいのでしょうか。

事務局（森本文化推進課長）

文化会館、歴史資料館、図書館の3施設と、斑鳩公民館についても複合化できないかを検討課題としています。

事務局（熊谷社会教育課長）

斑鳩公民館については3年間は斑鳩寺より借地継続予定ですので、移転ありきでお話をしているものではありません。いずれが効果的か検討している状況にあります。

(中村信義委員)

指定管理を導入すれば、指定管理者によって運営が大きく異なるようになると思います。使いにくくなったとすればどうされるのでしょうか。また、歴史資料館は、銃刀法の関係、鉄砲や刀等の届け出が必要な場合もあると思います。

(室井委員長)

まず大規模改修の内容をお聞きしたいです。大規模改修と指定管理は別の議論だと考えます。

(芦田委員)

サウンディングは4者とありますが、どこかの業者が運営するということですか。

事務局（森本文化推進課長）

4者からは提案をいただくものです。提案によっては、文化会館、歴史資料館、図書館の全てで指定管理が可能な場合もありますし、個別の施設のみ可能と意見をいただく場合もあると考えます。

(神南委員)

指定管理をどうするかの前に大規模改修についてお聞きしたいです。

(室井委員長)

平成20年にも指定管理については議論しています。改めて議論するのは良いのですが、今の状況で指定管理について意見を求めるというのは難しいかと思います。

事務局（森本文化推進課長）

大規模改修については震災等に備えて大ホール、中ホール、玄関の天井の改修をします。トイレは和式から洋式への改修、照明はLED化を行います。部屋の用途は変わることはありません。空調設備は更新します。大ホール、中ホール、玄関はガス式とし、換気設備の更新、雨漏改修、屋上防水を行います。

歴史資料館は屋上防水と照明のLED化、トイレは和式から洋式の改修、和室については洋室に改修します。

（室井委員長）

予算はどのような規模ですか。また、大規模改修であれば社会教育審議会で審議する必要は無いかと思います。

事務局（森本文化推進課長）

当初は約13億円としていましたが、材料費の高騰等で予算は約21億と見積もっています。

（中村信義委員）

改修は障害者への配慮を加えていただきたいです。館内では移動しにくい場所があると感じます。

（神南委員）ミニシアターは残すのですか。障害者は入りにくいと思います。

事務局（森本文化推進課長）

ミニシアターはフラット化を検討はしましたが構造上の制限もありました。確かにミニシアターの段差は高齢者等は入りにくいかと思います。

（室井委員長）

構造が変わらない中で、どのように斑鳩公民館を入れていくのかは整理されていますか。

事務局（森本文化推進課長）

斑鳩公民館も移設が決定したものではありません。今回のサウンディングで業者の方の意見を聞き、社会教育審議会で皆様のご意見をお聞きしながら検討を深めたいと考えています。

（神南委員）

サウンディング調査という言葉は初めて聞きましたが、まだ方針が決定していない中で意見を聴取するというものですか。

事務局（森本文化推進課長）

今回は現地確認も実施して、専門業者にふるさと文化村の現状を把握していただいて指定管理がふさわしい施設かどうか意見をお伺いするものです。このサウンディング調査の中で検討すべき様々な課題が出てくるものと考えています。

(玉田委員)

間取りは変えず設備面を更新する必要性は理解しました。空調については、現在は集中管理で事務所で行っていますが、どうなりますか。

事務局（森本文化推進課長）

改修後も同様です。空調は灯油からガスに代わります。

(玉田委員)

文化会館の運営方針については、反響板の在り方も含め、特色のあるホールから脱却して貸館の業務に特化していくということでしょうか。

事務局（森本文化推進課長）

今回の改修において反響板は残すこととなりました。数年後には更新時期を迎えますので、利用率や費用対効果を検証して再検討していくこととなると考えています。

(福井委員)

私としては、音楽ホールとして存在するのであれば反響板は残すべきだと考えます。

事務局（森本文化推進課長）

今の反響板は良質であると利用者の皆様からも評価していただいています。指定管理に関わらず使っていただけたらと考えています。

(神南委員)

建設当初は3か年事業で、約40億円をかけて建設されたかと記憶していますが、オープンしたら山田恵諦氏や関西フィルハーモニー管弦楽団を招いたり、音楽、芸術に理解ある取り組みをしていくものと思ってました。教育委員会として大切にしていきたいし予算削減を重視したらいけないと思います。また、文化会館は特に雨漏りが課題と思いますので確実に改修していただきたいと思います。

(中村薫委員)

障害者が使いにくい場面が見受けられます。車椅子で確実に移動できなければいけないと思います。段差等、障害者への配慮は必要です。

(中村信義委員)

健常者では分かりにくい部分をしっかり把握してバリアフリーを進めて欲しいと思います

す。

事務局（森本文化推進課長）

段差についても配慮していきます。

（玉田委員）

斑鳩公民館と複合化することを想定すれば、大規模改修の方法を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

事務局（森本文化推進課長）

斑鳩公民館は、現在の2階の和室と会議室を活用する形を検討しています。

（室井委員長）

現状では意見は出にくいと思いますが指定管理のことについて意見があればお願いします。

（神南委員）

図書館は直営で管理して頂きたいです。図書館には防犯カメラを入れることもありますが、誰がどの図書を借りているかとか、思想調査のようなことがあってもいけません。図書館は守秘義務のある公務員でしっかり管理していただきしたいと思います。

（蓮本委員）

民間事業者へサウンディングを実施していると思いますが、事務局の想定される範囲を教えてくださいと思います。

事務局（森本文化推進課長）

図書館と文化会館については全体を対象として、歴史資料館については展示室を対象として意見聴取を予定しています。建物の維持管理については3館とも対象として一緒に実施すれば経費削減は可能と考えています。

（蓮本委員）改修も含めてPFI等で行うことも良いかと考えます。

（福井委員）

文化会館の自転車置き場ですが、奥の方であって、停めにくい状態です。入口玄関に自転車がありますが、正規の自転車置き場を活用できることは必要だと思います。

事務局（福井教育次長）

駐車場との兼ね合いもあり移設は難しい状況ですが、伐採を行ったり工夫はしていきたいです。

(神南委員)

指定管理は良い面もあり悪い面もあると思います。メリットとデメリットを考慮して、経済性ばかりではなく運営の面も考えて頂きたいです。図書館を明るくして頂きたく、多く光が入ってくるような明るい感じがあればと思います。

事務局（森本文化推進課長）

高木もあり伐採には苦慮していますが、リニューアル前には伐採し相応しい環境としたいと考えています。

(廣田委員) 指定管理を導入するとなると、職員はどのような勤務となるのですか。

事務局（森本文化推進課長）

指定管理者が文化会館等で業務を行いますので、職員は別の仕事に従事することになると考えます。

(芦田委員)

太子町の文化活動をどのような方向に導こうとしているのかの意識が大切だと思います。太子町の図書館は全国的にも有名です。そこに職員さんがいないというのは、これまでの図書館の歴史で喪失感を持ちます。文化を育てる意識が大切だと思います。

(中村信義委員)

利用者にとって、指定管理制度を導入するメリットをよく考えないといけないと思います。予算を少なくするためにそうするのであれば良くないと思います。

(中村薫委員)

図書館司書等の専門的知識を持たれる方が配置されるのか不安はあります。また、指定管理とするのであれば、斑鳩公民館は今の場所で存続させるのがいいのではと思います。

(蓮本委員)

業者をどう選定するかが大切だと思います。予算だけではないと思います。手順と誰が選定するのか等、納得性のある業者選定が必要であると思います。

(室井委員長)

私も指定管理は不安に感じる場所がありますので、これらの意見はしっかり検討していただきたいと思います。まだ状況が漠然とした場所があります。平成20年の審議会の答申も参考にさせていただいてもいいかと思います。図書館もいい体制であると思いますので、以前の答申を参考にさせていただきたいです。経済性が先走っているような気もしますが、社会教育は数字だけで測れないものがあります。図書館、歴史資料館等は数値だけで判断で

きないところがあり、それが教育、社会教育というものだと思います。社会教育全体の問題として考えると、図書館の利用者数は図書館が努力すれば解決するものでもないと思います。地域社会の課題として地域の活性化を考えていくことも大切だと思います。社会教育施設を考える時にはハード面だけでなく、社会教育士の配置等、ソフト面についてもよく考えていかないといけないと思います。

(中村信義委員)

近隣の市町村が指定管理を導入しているから太子町も導入するということはないですか。

事務局（森本文化推進課長）

指定管理を前提で説明をしているものではありません。指定管理することが相応しいかを、委員の皆様と業者の方々からお話を伺っている状況です。

今日の意見をいただき、今後の参考としていきたいと思います。

(室井委員長) 次に使用料の改定方針にかかる説明をお願いします。

事務局（熊谷社会教育課長）

令和6年度に町づくりの集いを開催させていただき、行財政改革の取り組みとして施設等の使用料金を改定する方針を説明させていただきました。まず、使用料は、受益者負担の原則において、利用者に料金をお支払いいただきますが、あまりに安価な場合、維持管理は施設を使わない方の税金を使って補填していますので、適正な料金を検討することが必要です。公共サービスは税で負担するものと、受益者の相応の負担により維持するものがあります。それらを踏まえた施設使用料の改定ですが、スケジュールは後ほど説明させていただきますが、条例改正、周知を図って料金を変更させていただく予定です。新料金の適用については令和7年に改正し、令和8年の4月から予定しています。

使用料の算定手順ですが、各社会教育施設で、施設にかかる経費を算出し、そこから原価を計算します。原価に参入しない負担金等は差し引き、光熱水費、電気代等の経費を求め、近隣の自治体も参考にして料金を決めさせていただく手順です。

受益者負担については3つの区分に分けて設定しております。受益者負担は、25%、50%、75%に分類し、維持管理経費と現状の受益者負担率を比べ料金の改定が必要かどうか判断します。この算定方法でしたら、概ね全ての施設で料金の改正が必要となってきます。近隣のたつの市でも改定予定であります。他市町については太子町と比べて高いところもあれば低いところもあります。他市町に比べて飛び抜けて高くならないような設定は必要と考えております。基本的な案としましては、現行料金に1.5を乗じた金額を上限として改定する方針を持っていますが全ての使用料に当てはめるものではございません。経常経費から算出した額はもっと高い使用料になることもあります。激変緩和措置により1.5倍として素案を作成していく方向性であります。最終的には行財政審議会に諮らせていただきますが、社会教育審議会の委員の皆様からもご意見いただけたらと思います。

(室井委員長)

使用料の改定方針につきましてご質問の方からお伺いしたいと思います。

(神南委員)

公民館は4館同じなのか、新しくなる石海公民館だけ高くするのかお聞きします。また、減価償却費は料金改定に反映しますか。適正な水準で引き上げていかないと、急激に上げると利用者が学びたいのに学べないことが起きるでしょうから、改定は最低限で上げるべきと考えます。

事務局(熊谷社会教育課長)

公民館の料金表は統一したいと考えています。減価償却費ですが各施設の貸借対照表、財務4表を作成する中で減価償却費を算定しておりますので算入しています。引上率ですが、1.5倍が適切かどうかは行財政審議会で審議させていただく予定です。

(神南委員)

財政面の審議はその健全財政のための行財政審議会で行い、教育としては社会教育審議会ですとすれば当審議会では引き上げは好ましくないということになるかと思えます。それぞれの審議会が違う意見であればどうするのかという懸念はありますが、私としては生涯学習の機会を守って欲しいと思います。

事務局(熊谷社会教育課長)

確かに検証の余地はあると思います。社会教育審議会の意見は申し伝えることとさせていただきます。なお、各条例に定める料金には減免規定があります。今回は減免の規定についても見直しを進めていますがご意見ありましたらお願いしたいと考えています。

(室井委員長)

減免についてはご意見ございますか。

(福井委員)

料金は冷暖房費を含めた値段としてほしいです。使わない季節もありますが、冷暖房費を含めた値段にしている市町が多くあります。利用者としてもエアコンを各部屋で自由に操作できるようにして欲しいです。

(廣田委員)

各地区公民館の使用料はとても安いと感じていますので、改定することには賛成です。減免制度について、活動団体はどの程度の減免率となっているのでしょうか。

事務局(熊谷社会教育課長)

公民館の活動団体は、月4回までは料金を半額減免しています。月の5回目の利用につ

いては正規料金となります。

(廣田委員)

減免制度については検討の余地はあると思います。今の時代で、600円で半日使って、エアコン使用を含めて900円、活動団体に減免を受けると450円ということですが、この料金では運営については赤字と考えるかがいかがですか。

事務局（熊谷社会教育課長）

社会教育を推進する立場ですので、不足分は税で補填しております。使用料収入に限れば赤字となっています。

(神南委員)

公民館の活動団体は、公民館が主催講座を立ち上げ、その団体が自主的活動を継続した場合に活動団体と認定され、活動を継続していくものと認識していますのでその意義は認めます。料金の改定は賛成しかねますが、料金は一度改定したら暫く変わりません。次回の改定を経過措置に定める等、改定方針は計画的にルール化すべきとは思いますが。

(福井委員)

利用者としては改定して欲しくないという思いはありますが、太子町は他市町に比べて少し安い印象は持っています。

(玉田委員)

使用料で光熱水費程度を賄うことは理解します。現行案としては1.5倍としているようですが、それでは本来は足りないとは思いますが、料金を上げすぎて利用者が減少することも良くないと思います。

(蓮本委員)

光熱水費等の一定の費用負担を求め、その上限を定めるということは適切だと思います。

事務局（熊谷社会教育課長）

光熱水費以外にも、通信費、消耗品費等の経常経費もありますが、それらも含めて改定の上限は1.5倍までとさせていただこうかと考えています。

(室井委員長)

値上げするとすれば、お伺いした意見が一つの目安にはなるかと考えます。社会教育施設ですので、その意義を踏まえて検討していくということをお願いいたします。委員の皆様も積極的賛成という感じではありませんが、改定の方向性としては良いかと思えます。

この30年で時代は大きく変わりました。こうした社会教育を考える場を作ることはとても大切と感じていますし、地域社会の課題も多くありますので、これからも社会教育の活動、

理念を考えていくことは非常に大切と考えます。

今日は長時間になりましたがありがとうございました。今日いただきました意見は事務局で整理していただいて今後の方針決定に活かしていただきたいと思います。

(司会)

室井委員長におかれましては、議事進行いただきありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間にわたり審議いただき、ありがとうございました。本日いただきました意見を参考に施策の方を進めさせていただきたいと思います。

太子町社会教育審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和 7年 4月 15日

署名委員

蓮本了遠

署名委員

廣田ちひろ